

芳賀地方の集落営農組織の紹介

～地元のモデル的な集落営農組織です～

1 農事組合法人米、米ファーム（真岡市物部地区）

(1) 設立年月日：平成29年9月25日

(2) 構成員：12戸

（いちご専業農家8戸、
土地利用型兼業農家4戸）

(3) 経営類型：水稻（主食用米+飼料用米）

(4) 設立までの経緯

・下物井集落の世代交代を機に、いちご農家の土地利用型農業合理化の話し合いを進め、合意形成が図られた。

・個人では農業機械を更新しない取り決めには、一番時間がかかり、3年の期間を要した。

・平成27年2月に「下物井集落営農組合」を設立し、その後平成29年9月に「農事組合法人米、米ファーム」（オペレーター型）を設立した。

(5) 特徴

その1：いちご農家は、いちごの専作化・規模拡大に取り組み（作付面積5.3ha）、売上額と単収は、JAはが野いちご部会の中でも高い実績を上げている。

その2：いちご農家8戸のうち、6戸は後継者が確保されている。

その3：土地利用型兼業農家が主体となって、構成員の農地に加えて、物井集落及び近隣集落の土地利用型農業も担っている。

法人で2戸の乾燥調製施設を借り上げている。

その4：いちご農家は、いちご作業の空き時間に土地利用型農業の主作業（播種、田植え、稲刈り等）に参画している。

(6) 参考になる集落

- ・園芸作物の専作化、規模拡大を志向している集落
- ・土地利用型農業の合理化を志向している集落



〔いちご高設栽培〕

飯山克則代表理事から一言

・いちご専業農家8戸は、いちご栽培に頑張り、土地利用型兼業農家4戸は、土地利用型農業で頑張っているため、いちご農家は安心して、いちごの作業に従事することができています。

・農地集積は、今年35ha、来年は38haが見込まれ、毎年2～3haずつ増えており、地域の土地利用型農業の振興にもつながっています。

2 農事組合法人星宮組合（益子町益子地区）

- (1) 設立年月日：平成27年1月29日
- (2) 構成員：97戸（8戸が主に農作業に従事）
- (3) 経営類型：水稻（主食用米、飼料用米）、麦（小麦）、陸稻採種、秋冬にんじん、にら、たまねぎ

(4) 設立までの経緯

- ・星宮集落の土地改良事業による圃場整備（水田40ha）を機に、担い手として集落営農組織を育成を設立することとし、その後の話し合いで、星宮集落97戸の農地（水田60ha、畑60ha、計120ha）は集落営農組織で担う合意形成が図られた。

- ・平成22年3月に「星の宮集落営農組合」を設立し、その後平成27年1月に「農事組合法人星宮組合」（集落ぐるみ型）を設立した。

(5) 特徴

その1：農作業従事者は、定年退職者や高齢者（66歳～85歳）のため、和気あいあい楽しく農業に従事している。

その2：何事もみんなで話し合いながら決めているので、人間関係で農業から引退した人はいない。

その3：年間労働と経営の安定化を図るため、にら、秋冬にんじん、たまねぎ生産に取り組み、販売先はJAと株式会社ジーワンに出荷し、販売の多角化を図っており、にらは、経営の柱となっている。

(6) 参考になる集落

- ・圃場整備を機に集落の農業を守っていこうと志向している集落
- ・集落の定年退職者や高齢者を担い手として活用していこうとする集落
- ・将来の農地利用について模索している集落



〔にら調整作業〕

小熊純一代表理事から一言

・将来にわたり集落内の農地をどうしていくかは、集落内でよく話し合っ、将来像を描き、1歩1歩進んでいくことが大切です。

3 農事組合法人そばの里まぎの（茂木町中川地区）

- (1) 設立年月日：平成17年5月2日
 (2) 構成員：16戸
 (3) 経営類型：そば、そば粉、そば加工品
 (4) 設立までの経緯

・ 集落内の有志が、畑地の耕作放棄地解消のために「そば」を作付けすることとし、「そばの里」を目指して、平成10年に「むらづくり協議会」を設立し、「そば」の作付けとオーナー制度を開始した。

・ 平成13年に生産から販売まで関わる集落の

意向がまとまり、平成15年4月に農村レストラン「そばの里まぎの」をオープンし、その2年後に「農事組合法人そばの里まぎの」を設立した。



〔そばの里まぎの〕

(5) 特徴

その1：生産された「そば」は、「そばの里まぎの」で「そば」の材料として用いるほか「そば粉」や「そば加工品」としても販売している。

その2：「そば」は、生産部が主体となって生産している。

その3：毎年約30組のオーナーが「そば」の種まきと収穫、そば打ちを楽しみ、都市農村交流人口が増えている。

その4：6次産業化に力を入れ、「そばかりんとう」「黒豆そば茶」「そば焼酎」を商品化し、今後売上を伸ばしていく意向である。

その5：平成28年度第10回栃木県元気な農業コンクール（農村活性化の部）で「とちぎ元気大賞」を受賞した。

(6) 参考になる集落

- ・ 「そば」で畑地の有効活用を図る意向のある集落
- ・ 「そば」で高付加価値化を目指す意向のある集落
- ・ 「そば」で地域活性化を図ろうとしている集落

穀野一男代表理事から一言

・ 後継者をどのように迎え入れるか？が、今後「農事組合法人そばの里まぎの」を継続的に運営できるかのポイントだと思っています。

・ 人材不足の中で、やる気のある人を呼び込んで地域を盛り上げていきます。

4 農事組合法人西宿営農組合（市貝町赤羽地区）

- (1) 設立年月日：平成5年2月10日
 (2) 構成員：9戸
 (3) 経営類型：水稲（主食用米、飼料用米、餅米）、採種稲、麦（二条大麦）、そば、そば粉、たまねぎ、しゅんぎく、りんご



〔しゅんぎく調整作業〕

(4) 設立までの経緯

・集落内9戸が集まり、集落の農地を守るための話し合いが進み、集落営農組織化の合意形成が図られた。

・平成4年2月に「西宿営農集団」を設立し、その後、平成5年2月に「農事組合法人西宿営農組合」（集落ぐるみ型）を設立した。

・設立以降、集落内の世代交代が進み、現在の代表理事は集落内の後継者が務めているものの、「集落ぐるみ型」での組織の維持が困難となった。そこで、集落外から雇用を導入し、集落内の農地は守りながら、規模拡大に努めるとともに園芸品目の導入にも取り組み、「オペレーター型」への転換を図った。

(5) 特徴

その1：西宿集落及び近隣集落の土地利用型農業を担っている。

その2：「そば」は、主に益子町で「そば」店を経営している農地所有適格法人に販売し、首都圏の「そば」店等に出荷されている。

その3：「たまねぎ」は、農地耕作条件改善事業により畦畔除去した圃場で、土地利用型園芸として取り組んでいる。

その4：農業機械会社に勤務経験があり、県内に幅広い人的ネットワークを持っていることから、集落外から雇用することが出来た。

その5：今後、経営規模が100ヘクタールを超えても十分対応できる人員は揃っている。

(6) 参考になる集落

- ・雇用を取り入れて集落の農業を維持しつつ、さらに規模拡大を目指している集落

本橋讓代表理事から一言

- ・私は、「農事組合法人西宿営農組合」設立当時の組合員の長男です。
- ・現在は、宇都宮市に住んでおり、市貝町に通勤農業をしています。
- ・雇用者は、農業機械会社勤務時代の経験を生かし、農業の良さを伝え、採用に結びつけていきました。

5 稲北集落営農組合（芳賀町祖母井地区）

- (1) 設立年月日：平成22年12月20日
- (2) 構成員：8戸
- (3) 経営類型：水稲（主食用米、飼料用米）
- (4) 設立までの経緯

・集落内の水稲農家は、それぞれが新たに農業機械を導入し、自らの経営を圧迫している問題があった。

5年間の話し合いを経て、営農集団を立ち上げて、水稲農家はコンバインと田植機を処分して、補助事業で組合所有のコンバインと田植機を導入した。

・平成18年に「品目横断的経営安定対策」の支援対象となるため、同年10月に「稲北集落営農組合」を設立した。

(5) 特徴

その1：なし農家とトマト農家の作業を考えて、収穫作業を調整している。

その2：トマト農家（+水稲農家）が「コシヒカリ」（早生）を収穫し、なし農家（+水稲農家）が「あさひの夢」（晩生）を収穫し、ライスセンターに搬入している。

その3：組合で、コンバイン、田植機、ブームスプレーヤ、トラクターを共同所有している。

(6) 参考になる集落

・園芸生産に取り組みながら、集落の土地利用型農業の合理化を図る意向のある中山間的な集落



〔なし〕

山本聖組合長から一言

- ・稲毛田集落では、後継者不足や高齢化が進み、耕作放棄地を見かけるようになりました。
- ・この集落を守るために、今後は、集落内の後継者ととも法人化して、雇用を導入し、土地利用型農業の一層の合理化を図り、さらに畑を利用して露地野菜を導入し、経営の安定化に努めていきたいと考えています。
- ・集落の農業を前向きに進めていくため、まずは関係者でじっくりと話し合いをして、決まったら前に進むことが重要だと考えています。
- ・リーダーの決断力と実行力が必要です。